世代別・職業別タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：商店街振興と地域活性化』　平成29年4月21日（金）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | かやまち商店街にWi－Fiを整備できないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 商店街の共同施設の設置等（設計・工事、改修、撤去）を行う事業に補助金を交付する制度（松山市商店街共同施設設置等補助金・補助率1/3）がありますので、商店街がFree Wi-Fiの環境整備を検討される場合は、事前にご相談ください。そのほか、Wi-Fi付き自動販売機を導入する方法もあります。こちらは、愛媛県が推進している「えひめFree Wi-Fi」のポータルサイトをご覧いただくか、愛媛県情報政策課（電話089-912-2228）にお問い合わせください。 | 地域経済課玉井　宏幸089-948-6548 |
| 2 | 　以前は、商店街内での盆踊りも盛大に行っていたが、人手不足が原因でなくなってしまった。市役所で人の手配や手伝いをしてもらえないか。 | ■可　能■対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 商店街の要望に応じて、事業の実務的なアドバイス及びサポートを行うアドバイザーを派遣する「松山市商業活性化アドバイザー派遣事業」を、平成29年6月から始めますので、ぜひご活用ください。また、市職員の有志がまちづくり協議会をサポートする「まち協サポート隊」という仕組みがありますので、商店街がまちづくり協議会と協働して取り組む場合には、「まち協サポート隊」が可能な範囲で協力できます。そのほか、他地区では、まちづくり協議会から企業へ協力を呼びかけ、人材を確保するなど、協働の輪を広げている取り組みもありますので、ご希望があれば事例を紹介します。 | 地域経済課玉井　宏幸089-948-6548市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963 |
| 3 | 　商店街の正面玄関のリフォームなどに利用できる補助制度について教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　商店街の共同施設の設置等（設計・工事、改修、撤去）を行う事業に補助金を交付する制度（松山市商店街共同施設設置等補助金・補助率1/3）がありますので、事前にご相談ください。 | 地域経済課米田　雅史089-948-6548 |
| 4 | 商店街には駐車場がない。松山市で、商店街周辺に駐車場をつくってもらえないか。また、買い物客へ駐車割引券を発行するような制度をつくってもらえないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 平成23年に実施した調査結果や、その後の民間駐車場の整備状況から、萱町商店街を含む地域では駐車場が充足しており、松山市が駐車場を整備することは難しいですが、商店街が共同利用できる駐車場を確保した上で、駐車券を配布する仕組みをつくる方法はあります。その場合は、仕組みづくりなどについてアドバイスやサポートをさせていただきますので、地域経済課にご相談ください。また、既に中央商店街では、㈱まちづくり松山さんが商店街の買い物客を対象に駐車券を配布する事業を行っていますので、ご希望があれば事例を紹介します。 | 地域経済課玉井　宏幸089-948-6548 |
| 5 | 地域のイベントなどの駐車場として、堀之内の産院跡や税務署がある合同庁舎の建物の北側を貸してもらえないか。あるいは、特例を設けることはできないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 産院跡を含む城山公園は、文化財保護法で国の史跡に指定されており、公園利用者の駐車場を設けることさえ文化庁から許可が得られないため、公園外の施設等の利用者の駐車場として利用することは難しい状況です。ただし、公的機関（国・県・市など）が、公共的事業を行う場合には、例外として臨時的に使用できることもありますので、公的機関と共催で催しなどを行う場合は、公的機関と一緒に公園緑地課まで事前にご相談ください。また、松山若草合同庁舎の駐車場利用については、松山財務事務所にご要望をお伝えしたところ、「借りたい日時やイベントの目的などをお示しいただければ、有料でお貸しすることは可能です」というお返事をいただきましたので、ご希望があれば、市民参画まちづくり課に相談いただきましたら、こちらから松山財務事務所に依頼させていただきます。 | 公園緑地課楠 寛輝089-948-6851市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963 |
| 6 | 南海トラフ大地震や水害が起こることを懸念している。商店街としてどのような対策をとればいいか。また、支援はあるのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 災害時には、自分の命は自分で守る「自助」と地域みんなの力でささえ合う「共助」が大切になります。「自助」としては、自宅や店舗にある家具や棚などの転倒防止措置を実施するなど、自分の命、お客様の命を守る対策をお願いします。また、「共助」として、商店街全体、さらには味酒地区全体での連携した防災対策が重要となりますので、地域の自主防災組織などの団体と協力して「味酒地区防災計画」を作成し、協力体制のもと防災訓練などを実施いただければ、より具体的な対策が進むと思います。なお、地区防災計画の作成や防災訓練の実施に係る費用や、地区で必要な防災資機材の整備などに、補助を行うこともできますので、地域の自主防災組織と連携して、ぜひご活用ください。 | 地域防災課芝　大輔089-926-9218 |
| 7 | 大地震や水害時のライフラインの欠如により、発生が予想される事案があれば教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 大地震や水害等の発生により、電気・ガス・水道といったライフラインが途切れますと、火を使って食事を作ることができない、トイレも流せない、エアコンも使えないといったように、普段の日常生活のほとんどに影響がでてきます。また、電話がつながらず安否確認ができない、道路の寸断により物資の輸送や人の移動が大きく制限されることも想定されます。松山市では、大規模災害等の発生に備えて、現在、約7万5千食の食料をはじめ、飲料水や毛布、簡易トイレなどを、市内5カ所の防災備蓄倉庫などに公的備蓄しており、災害時には必要な物資を迅速に避難所等へ搬送することにしています。しかし、災害時には、道路状況等により、すぐには届けられないことも考えられますので、日頃から各ご家庭でも、1週間分程度の食料や飲料水のほか、家族構成に応じて必要なものを備えていただきますようお願いします。こうした情報は、全戸に配布している「改訂版まつやま防災マップ」にも掲載していますので、ぜひご確認ください。 | 危機管理課竹田　憲和089-948-6815 |
| 8 | アーバンデザインセンターの専門家の方から、かやまち商店街にアドバイスをもらえないか。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山アーバンデザインセンターでは、商店街を含む、まちづくりに関するアドバイスを行っていますので、松山アーバンデザインセンター（電話089-968-2920）または都市・交通計画課までお問い合わせください。また、松山のまちの魅力向上に向けて、まちづくりを主体的、実践的に学ぶ市民参加型の学習プログラム「松山アーバンデザインスクール」も実施（今年度の募集は終了）していますので、ぜひご活用ください。 | 都市・交通計画課岡田 拓也089-948-6846 |
| 9 | 国道196号から古町駅の間のイチョウ並木に、注目度のあるイルミネーションをできないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 商店街でイルミネーションを行う場合に、事業費の一部を松山市から補助する方法があります（松山市商店街共同施設設置等補助金・補助率1/3、商い賑わい支援事業・補助率1/2）。企画などについて、アドバイスやサポートをさせていただきますので、地域経済課にご相談ください。 | 地域経済課米田　雅史089-948-6548 |
| 10 | かやまちでの夏祭りなどのイベント周知に、広報まつやまや公民館だより、まちづくり協議会の広報紙・フェイスブック、市政記者クラブへの情報発信のツールを使わせてもらえるのか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | ①広報まつやまへの掲載について広報まつやまは、市政情報を発信することを目的としていますので、市政情報以外の記事の掲載は紙面がかなり限られていますが、当該イベントの関係課を通じてご依頼いただければ、可能な範囲で検討させていただきます。掲載希望日の2カ月前には関係課にご相談ください。②公民館だよりへの掲載について紙面のスペースの都合によりますが、公共性があるイベント周知に公民館だよりを使用することは可能ですので、掲載を希望される場合は、味酒公民館（電話089-924-9053）にご相談ください。③まちづくり協議会の広報紙・フェイスブックへの掲載について味酒地区まちづくり協議会では、今後、広報紙の発行も予定されていますので、まちづくり協議会の中でご検討ください。また、まちづくり協議会が関わる取り組みであれば、フェイスブック「松山市まちづくり協議会情報局」でイベント等の開催案内をすることができます。④市政記者クラブへの情報発信について市政記者クラブにプレスリリースすることができますので、商店街の行事であれば地域経済課に、まちづくり協議会が関係するイベントであれば、まちづくり協議会を通じて市民参画まちづくり課にご連絡いただきましたら対応します。 | シティプロモーション推進課大野　美保089-948-6705地域学習振興課野本　隆則089-948-6918市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963 |
| 11 | 三津浜地区では、商店街や古民家などを活用して、いろいろな事業をしているが、現状を教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 「坂の上の雲フィールドミュージアム構想」のサブセンターゾーンとして位置付けている三津浜地区のにぎわいと交流の創出に向け、集客につながる魅力的なまちづくりに取り組んでいます。現在、三津浜地区にある空き家や古民家の物件所有者と借り手の橋渡しをする「町家バンク」を立ち上げ、ホームページで情報発信しているほか、出店希望者に安い賃料でテナントブースとして貸し出す「チャレンジショップ」を設置・運営することで地区内へ出店しやすい環境を整備するなど、新たなにぎわいの創出を図っています。また、三津浜地区では、風情あるまちなみを活かした景観まちづくりのため、アーバンデザインセンターの先生も参加して地元勉強会をしています。さらに、「美しい街並みと賑わい創出事業」の補助制度を活用し、古民家などの保全・改修や交流施設の整備等を行うことで、景観形成や賑わい創出、住民のまちづくりに関する意識向上につながっています。 | 坂の上の雲まちづくり担当部長付大西　一成089-948-6942都市・交通計画課岡田 拓也089-948-6846都市デザイン課高市 真治089-948-6848 |
| 12 | 味酒小学校の付近で、歩行者と自転車がぶつかりそうで、危ない場所がある。カーブミラーを設置してほしいと警察に相談したが、設置はできないと言われた経緯がある。松山市ではどのような対応ができるのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | タウンミーティング後に本市が現地調査を行ったところ、ご要望の箇所は左右の見通しが良く、カーブミラーを設置することで、視線の分散や目視を怠ることを誘発するなど、かえって危険要因を増やすことにつながることから、設置することは不適切と考えています。交差点に差し掛かる際は、歩行者も自転車も一旦停止して目視による安全確認をするとともに、ゆずりあいの心を持って通行していただくようお願いします。 | 道路管理課田中 吉典089-948-6471 |
| 13 | 空き家対策として、松山市ではどのような支援をしているのか。 | ■可　能■対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 住宅の長寿命化を促し空き家の発生を抑制するために、わが家のリフォーム応援事業として、リフォームをされる方に最大で100万円の補助金を交付する制度があります。また、現在行っている空家対策計画の策定に向けた検討の中で、空き家の利活用などに対する支援についても協議しており、平成29年度中の策定を目指しています。 | 住宅課越智　博英089-948-6349 |